



栃木県公報

平成31(2019)年
3月5日(火)
号 外
第 4 号

目 次

告 示

○土地区画整理組合設立の認可..... 1

告 示

栃木県告示第100号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第14条第1項の規定により、土地区画整理組合の設立を認可したので、同法第21条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成31（2019）年3月5日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 組合の名称 六美町北部土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成31（2019）年3月5日から平成41（2029）年3月31日まで
- 3 施行地区 下都賀郡壬生町大字壬生丁字六美、大字安塚字拓生の各一部
- 4 事務所の所在地 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生丁字六美1番地1
- 5 設立認可の年月日 平成31（2019）年2月25日
- 6 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 7 公告の方法 壬生町役場の掲示板に掲示する。

（都市計画課）